

平成28年予算審査特別委員会会議録（第4日目）

平成28年3月17日（木曜日）

午前10時00分開議

午前11時18分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

各会計予算及び関連議案の内容審査

議案第 5号 平成28年度士別市一般会計予算

議案第 6号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 7号 平成28年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 8号 平成28年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第 9号 平成28年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第10号 平成28年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第11号 平成28年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第12号 平成28年度士別市水道事業会計予算

議案第13号 平成28年度士別市病院事業会計予算

議案第14号 士別市コミュニティセンター整備事業条例の一部を改正する条例について

議案第15号 士別市子ども通園センター条例の一部を改正する条例について

議案第17号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について

議案第35号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第36号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

閉議宣告

出席委員（16名）

委員 谷口隆徳君

委員 喜多武彦君

委員 大西陽君

委員 村上緑一君

委員 渡辺英次君

委員 谷守君

委員長 松ヶ平哲幸君

副委員長 岡崎治夫君

委員 遠山昭二君

委員 山居忠彰君

委員 出合孝司君

委員 国忠崇史君

委員 井上久嗣君

委員 粥川章君

委員 斉藤昇君

委員 丹正臣君

欠席委員（1名）

委員 十河剛志君

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長	中峰寿彰君	市民部長	法邑和浩君
保健福祉部長	川村慶輔君	経済部長	金章君
建設水道部長	沼田浩光君	朝日総合支所長	藤森裕悦君
市立病院事務局長	三好信之君	総務部次長兼 財政課長	中舘佳嗣君
保健福祉部次長 兼福祉課長	田中寿幸君	市立病院事務局 次長兼総務課長	加藤浩美君
企画課長	青木伸裕君	総務課長	鴻野弘志君
畜産林務課長兼 バイオマス資源 堆肥化施設長	鶴岡明浩君	商工労働 観光課長	岡崎浩章君
企画課主幹	大橋雅民君	商工労働観光課 主幹	徳竹貴之君
市立病院事務局 総務課主幹	岡田英俊君	企画課主査	坂本洋紅君
総務課主査	半澤浩章君	福祉課主査	大懸保司君
畜産林務課兼 バイオマス資源 堆肥化施設主査	上川学君		

教育委員会 委員長	五十嵐紀子君	教育委員会 教育長	安川登志男君
教育委員会 生涯学習部長	菅井勉君	合宿の里 推進室長兼 スポーツ課長	加納修君
スポーツ課主幹	坂本英樹君		

農業委員会会長 松川英一君

農業委員会
事務局 局長 小ヶ島清一君

監査委員 吉田博行君

監査委員
事務局 局長 竹内雅彦君

事務局出席者

議会事務局長 石川敏君

議会事務局
総務課 局長 浅利知充君

議会事務局
総務課 主査 前畑美香君

議会事務局
総務課 主事 粕谷幸広君

(午前10時00分開議)

○委員長（松ヶ平哲幸君） おはようございます。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数を超過しておりますので、これより本日の委員会を開きます。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 本日の会議録署名委員は第1日目に指名のとおりであります。

○委員長（松ヶ平哲幸君） なお、十河剛志委員から欠席の届出があります。

○委員長（松ヶ平哲幸君） これより各会計予算及び関連議案の内容審査に入ります。

この際、内容審査の方法についてお諮りいたします。初めに関連議案を審査し、一般会計については第1条、歳入歳出予算のうち、歳出を款ごとに審査し、歳入については、一括して審査いたします。

次に、第2条から第4条までを一括して審査し、その他の会計については各会計ごとに、歳入歳出を一括して審査する方法にいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

それでは、議案第14号 士別市コミュニティセンター整備事業条例の一部を改正する条例についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松ヶ平哲幸君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第15号 士別市こども通園センター条例の一部を改正する条例についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松ヶ平哲幸君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第17号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第35号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第36号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

出合孝司委員。

○委員(出合孝司君) この案そのものに反対はしないんですが、これの出てきた経過。当初2月23日には議案第16号で出てきました。その後2週間もしないうちにこれが取り下げられて、新たにこの36号で出てきました。内容的には8級をつかって、病院の副院長という形の中で出すという形で変更になってきたんですが、普通であれば当初議案でこれは出てくるべきだったのに、この短い期間でどのような経過があつて、8級制ということができたのか。当然この職員は1人ですし、どこにも異動できないんです。いわゆる部長で7級だったのが、部長以上副市長以下の位置づけで、他の場所に異動はできなくなるんですよね。要するに普通の部長に戻ると降格になりますから、どういう形でそういうものが生まれたのか、その辺の経過を明らかにしていただきたいと。ちょっと見ると場当たりの対応かなという気もしないではないので、その経過等をお知らせいただきたいと思います。

○委員長(松ヶ平哲幸君) 中峰総務部長。

○総務部長(中峰寿彰君) 出合委員の御質問にお答えいたします。

今回、撤回に至りました給与条例については、当初地方公務員法の改正に対応するために定

例会初日に予算関連議案として提出させていただいたものです。

しかしながら、ここで検討をその間進めてまいりました市立病院に経営を担当する事務職の副院長を配置する方針、この方針がそれまでも検討を進めていたわけですが、最終決定が実はこの時期に、すなわち提案後にずれ込んだということでありまして、給与条例において、今お話がありましたとおり、その対応に必要な8級、副院長の位置づけという内容を盛り込むために提出議案を一旦撤回をさせていただき、条文等の加筆、修正を行った上で、改めて提案をさせていただいたという経過であります。

それで、事務職の副院長職の配置による、これ経営強化ということを主眼に今回配置をしているところでありますけれども、この考えについては、次期院長となる長島先生の意向も踏まえまして、検討を実は重ねてきたところでありますけれども、まずは大枠で医師の体制、市立病院の医局体制、この確立が前提条件だろうということもありました。そうした中で精力的に折衝なり、取り組みを進めてきたわけですが、大学医局等の方針、これらについても2月下旬にならなければ見えてこなかったということで、見通しが立ったというのがこの2月下旬という時期になりました。したがって、2月23日の初日という時期にはまだそういう体制が明らかになっていなかったものですから、そういった状況の中で大枠が見え、そして今回の手続をさせていただいたということでもあります。

なお、8級の副院長、異動を含めてないだろうということでもあります。確かに、そういうことになります。と言いますのも、やはりこの数年間、今病院が抱えているさまざまな課題の解決に向けては経営改革プランも含めまして見直しをし、そしてまた新たな院長体制のもとで動き出すということでもあります。この数年間が本当に大事な時期、重要な時期だということも踏まえて、今回そこは専任を置くということでもありますので、これは未来永劫この形をとるかどうかというのはまだ決めておりません。まずはこの体制でいくという前提のもとで今回設定をしておりますので、このような経過にあることを説明させていただき、あわせて御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） ほかに御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松ヶ平哲幸君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第5号 平成28年度士別市一般会計予算の審査に入ります。

第1条、歳入歳出予算について審査願います。

初めに、歳出から審査をいたします。

第1款議会費について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第2款総務費について御質疑ございませんか。

渡辺英次委員。

○委員(渡辺英次君) 総務費について私のほうから2点質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目なのですが、予算書の分厚いほうの予算書です。59ページになりますけれども、職員健康管理事業費ということで、その中に委託料としてストレスチェック集計業務委託料という項目が載っております。まずこれについて、どのようなものなのか概要を御説明いただきたいと思います。

○委員長(松ヶ平哲幸君) 半澤総務課主査。

○総務課主査(半澤浩章君) お答えをいたします。

ストレスチェックにつきましては、労働安全衛生法が改正となりまして、労働者が50人以上の事業所につきましては、常時使用する労働者に対して年1回ストレスチェックを実施することが義務づけられたところです。改正された法律の施行日が今年の12月1日となっておりますので、1年以内の今年の11月30日までに1回目のストレスチェックを実施することが必要となっております。

ストレスチェックの目的につきましては、職員のメンタルヘルスの不調を未然に防ぐことや職員自身のストレスの気づきを促すこと、そしてストレスの原因となる職場環境の改善につなげることとなっております。労働者のメンタルヘルスの不調を未然に防止する一次予防を大きな目的としています。

以上です。

○委員長(松ヶ平哲幸君) 渡辺委員。

○委員(渡辺英次君) 趣旨はわかりました。

それで、年1回労働者に対するという部分ですけれども、この労働者というのは、対象になるのは当然でしょうけれども、全員という形よろしいでしょうか。

○委員長(松ヶ平哲幸君) 半澤主査。

○総務課主査(半澤浩章君) お答えをします。

対象者につきましては、常時勤務する労働者とされています。厚生労働省からその内訳が示されていまして、具体的には契約期間が1年以上あり、常勤者と週の勤務時間が常勤者の4分の3以上のものと示されています。本市ではこれに従いまして、職員と週の勤務時間が30時間以上の臨時非常勤職員が対象となると考えていまして、現時点で500人程度の対象者を見込んでいるところです。

以上です。

○委員長(松ヶ平哲幸君) 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

実際、項目のおりだと思っんですけども、業務委託料ということで、委託して行っている事業だと思っんですけども、具体的にはどのような形で行われるものなのでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 半澤主査。

○総務課主査（半澤浩章君） お答えをいたします。

ストレスチェックの実施方法につきましては、まずは職員にストレスに関する質問表を配布しまして、そちらを記入していただいて回収することになります。

ただし、記入された内容を使用者側が見ることができないとなっていることから、個別に封筒に入れていただいて、回収ということを今検討しています。

そして質問表に記入された内容によって、その職員のストレス状況の分析と高ストレス者であるかということの判定をすることになるんですけども、こちらを専門の業者に委託をしたいと考えています。そして分析、判定された結果を職員に配布することになりますけれども、こちらの結果も使用者側が見てはいけないとされていますので、委託業者に封入れをしていただいて、職員に配布することを今検討しているところです。

そして、高ストレス者と判定がされたもので希望する職員については、使用者側が指定をした医師の面接指導を受けることができるという内容になっています。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

今の御答弁では使用者、今回で言うと市役所側のほう、理事者のほうでは見られないということで、あくまでも本人に結果を配って、本人が例えば、医療にかかるとかということアクションするということですよ。そうですね。そうですか、わかりました。実際、前にも一度メンタルヘルスの部分で質問をさせていただいたことがあるんですけども、これはこれですごくいいことだと思うんです。本人がやはり自覚を持って、その後どう対応するかという部分はいいと思うんですけども、市として、例えばメンタルヘルスのケアを何かしていかなければいけないといったときに、これとの連動性は余り期待できないということになるのでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 鴻野総務課長。

○総務課長（鴻野弘志君） お答えをいたします。

このストレスチェックに関しましては、国、厚生労働省の基準もございまして、先ほど申し上げましたように個別の判定を事業主として知ることが、これはまずできないところでございます。

しかしながら、個人の結果ではなくて、集計として、例えば本市の部署ごとの傾向、こういったものを分析ということで、これは委託業者と今調整中ではありますが、そういう手法は考えるというところであります。

そういった意味では、そういったことを私ども使用者として把握をした上で、職場改善につ

なげる、そういうような検討を考えているところでございます。

あとは、個別に関しましては、今現段階では、やはりストレスチェックをそのままストレートに個別の把握に使用するということはできないということでございますので、今現状もそうでございますが、職場での面談、職場長を中心にする職場での面談、あるいはストレスに関する研修、職員研修、こういったことでまずは進めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

国が示すとおりの実施方法しかできないのは仕方のないことだと思うんですけども、そういった意味で今御答弁いただいたように、ある程度の集計という形でも把握できるのであれば、ぜひ把握していただいて、今行政機関に限らず、メンタルヘルスが原因で自律神経失調症とか、精神的な病気にかかることも多いですので、ぜひその辺、何か運動してよい方向に持って行っていただければと思います。

1つ目の質問はこれで終わります。

2つ目、そのままよろしいですか。

それでは、続いて同じく総務管理費の中なんですけれども、地域おこし協力隊に関して質問させていただきたいと思います。

これも以前から議会で私が取り上げていることの1つなんですけれども、まず今回、71ページになりますが、4名採用予定ということで予算措置をしております。

それでまずは、現在、今、土別には2名の方がいらっしゃると思うんですけども、予算措置は4名ということで、そしてその募集人員を見ますと新たに3名という採用になっていますが、この辺はどういった内容になっているかお知らせください。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 坂本企画課主査。

○企画課主査（坂本洋紅君） お答えいたします。

現在めん羊振興に携る協力隊2名を任用しております。そのうち1名が更に視野を広めたいとの理由から今年度末で退任をする予定となっております。

また、それで継続した任用としましては1名を予定しております。

また、新たに募集する協力隊としましてめん羊振興において2名、またスポーツ振興において1名の計3名を予定しております。

そうしまして合計4名を協力隊として予算計上をしているところです。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 内訳としましては新たにスポーツ振興のほうで1名、そして羊のほうの関係で新たに2名かと思います。

それでは、スポーツ振興の関係でちょっと質問をさせていただきたいと思います。

以前に平成27年度にもスポーツ振興のほうで募集をしていた経過があるかと思います。結局は募集はしたんだけど、採用までは至らなかった。採用というか希望者が出なかったということだと思うんです。それで、当時もちょっと僕思っていたんですけども、募集する活動内容といいますか、要件が例えば、大学実業団チームなどで選手、監督、コーチとして在籍していた経験があるとか、もしくは旅館の関係の経験や実績がある方、あとは英語等の外国語ができる方、それか広告代理店等の勤務経験がある方というような内容で、実質地域おこし協力隊として採用するに当たってなかなか厳しい要件だったのではないかなと感じる部分があったんですけども、またこの28年度、1人採用に向けて募集をするということなんですけれども、この要件についてまずどのようにお考えでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 加納合宿の里推進室長。

○合宿の里推進室長（加納 修君） お答えをいたします。

平成27年度協力隊を募集いたしましたけれども、4月に第1次募集、6月と7月にかけて第2次募集をかけさせていただきましたが、残念ながら応募がなかったというところでありまして。

私たちも合宿に来られている監督さん、コーチ、皆さんに該当者がいないかどうかということもお聞きをしたんですけども、なかなか要件に見合う隊員がいらっしゃらなかったということでもあります。

今、委員がおっしゃいました募集の要件についてであります、4つの要件を用意させていただきましたが、正直なところなかなかハードルは高かったかなというふうに正直思っております。なおかつ、その4つの要件で複数の活動ができるということも記しておりましたので、なかなか更に厳しかったというふうには思っております。

ただ、2番目の旅館経営の希望者ということで、本当に私ども期待をしております、その中に事前に市内の旅館、ホテル、打ち合わせをしまして、隊員の受け入れ方法なんかも実際に検討をしっかりといたしました。

この地域おこし協力隊、本来の目的、そのまま士別市に引き続き住んでいただけるというような条件を満たすという意味では非常にいい制度かなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 今、御説明はいただきましたが、今回募集するような、こういう該当する方を地域おこし協力隊として士別に来てもらうのが最善の方法なのか、もしくは別な方法で、例えば非常勤職員であるとか、そういった形で採用するのがいいのかはちょっとその辺の判断はまた理事者の方にしていきたいと思うんですけども、なかなかこれからは士別は、特に合宿に関しては前向きに出していくという部分がありますので、できれば募集したけれども来なかったということに、もしなりそうであればまた新たな方向も含めてぜひ有力な方を士別にお越しいただけるような方策を考えていきたいと思っております。

それで、全体的な話に戻るんですけども、今ちらっと御答弁の中にもありましたけれども、

地域おこし協力隊の最終的な一応目標ということでは、定住ということが最終目標になるかと思うんですけども、なかなか本市においてはその例がまだないということで、今回新たに3名募集して4名採用するということなんですけれども、受け入れ態勢がどうもやはり、前の質問でも僕、質問させていただいたんですけども、どうもしっくり来ないというか、もうちょっと活動しやすいような環境づくりも必要かなと考えているんですけども、その辺に関してはどのようなお考えを持っているのでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 青木企画課長。

○企画課長（青木伸裕君） お答えをいたします。

委員お話のとおり、昨年年第1回定例会におきまして、渡辺議員からいろいろと御提言なりをいただいております。そのときにもお答えさせていただいておりますが、この地域おこし協力隊の活用につきましては、外部からの視点や発想をまちづくりに取り入れられる、更には交流人口と雇用の拡大、産業の振興など地域経済の活性化につながるものと考えております。したがいまして、今言われました活用にあたっての環境づくり、こういったものも必要であると考えております。

担当部局は多岐にわたりまして、羊の振興ですとか、スポーツの合宿ですとか、そこら辺との部局との調整を進めながら、よりよい環境づくりを今後も努めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

最長3年間という事業ですから、3年後に仮に定住するとすれば独立するか、もしくは士別のどこか企業に入るかとか、いろいろ選択肢があると思うんですけども、3年って僕、意外と長いようで短い気がするんです。そういった意味で、やはり協力隊の方にとすると、知らない土地に来て、3年間を過ごしてみて、ようやくこの町がわかってきたころに自分で選択肢を迫られるという部分では、士別市に限らず、どこの市町村でもあり得ることだと思うんです。そういった意味からも、今回この予算に関してはどうこう言うものではないんですけども、今後の課題として、例えば3年間終わった後に猶予期間を設けるために、臨時職員として市で何年間採用するとか、そういったことも含めながら、できるだけ士別に溶け込みやすいような環境整備も今後検討いただいて、ぜひ地域おこし協力隊を士別に定住してもらえるような方策を考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） そのほか総務費について御質疑ございませんか。

国忠崇史委員。

○委員（国忠崇史君） 私からは総務管理費の中で、北海道日本ハムファイターズ連携事業費が40万7,000円と、この事業について質問します。

振り返ってみれば、ファイターズと士別市の関係、3年前、2013年7月27日にふどう球場で

2軍公式戦開催。その2カ月後の9月28日には岩尾内湖白樺キャンプ場でファイターズの職員の方もいらして、植樹祭、ヤチダモ、アオダモの木を植えて、そこでバットを持った士別の子供が札幌ドームでホームラン打ってほしいねみたいなことをファイターズの職員の方が話していました。それで去年、士別市応援大使の2名の選手、木佐貫選手、市川選手が来ました。それで新年度、何をするかというと40万7,000円を使ってすることが球団公式戦における特産品提供、これは札幌ドームや旭川スタルヒン球場の試合で士別の特産品提供していますよね。それからもう一つが球団と多面的な連携による取り組みの推進。少年野球教室の開催だとか、パートナー協定連結に向けた準備というふうに書いております。

書いてあることは大体わかるんですけども、このパートナー協定、これはどういう内容の協定になるのか、まずお知らせ願いたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 大橋企画課主幹。

○企画課主幹（大橋雅民君） お答えいたします。

パートナー協定についてでありますけれども、日本ハム球団がスポーツ、観光、食と健康などの分野において道内市町村が取り組んだファイターズの関連事業などの実績も踏まえる中で、パートナー協定の希望があった市町村から選定して締結を結ぶものであります。

協定締結後3年間はパートナーとして特徴ある取り組みを球団と市町村が連携する中で取り組むことができるものであります。

本市は、これまでパートナー協定を念頭に2軍戦の開催やスマイルキャラバン、応援大使事業、植樹祭、食育セミナーの開催などを行ってきたところであり、これら多くの事業については北海道日本ハムファイターズ士別後援会とも連携しながら展開してきたところであります。

協定締結による効果としては、プロ野球球団と連携することで本市のまちづくりを一層推進することができることであったり、またまちのPRに更につながるもの、またプロ野球球団が有する企画力だとか、ノウハウなどを市町村が学ぶことも可能ではないかというふうに考えています。

一方では、球団も市町村と連携することでメリットを求められるというふうに考えています。球団に寄与する事業も市町村は実施していかなければならないということでもあります。

球団はもちろん、今後、士別後援会とも更に連携して、これまで実施してきた野球教室の開催などを継続しながら新規事業については球団と協議してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今答弁いただいたように、パートナー協定、この前、空知の新十津川町とファイターズでパートナー協定を結んで、稲葉篤紀さんが講演と野球教室でやっていました。それで、非常に球団側は地域との連携に熱心なんですけれども、一方でちょっと悪いニュースもあるんです。それは旭川スタルヒン球場での1軍戦の開催が昨年まで4試合だったのが今期

は2試合に減ると。いろいろ要因はあるんですけども、それから2軍公式戦の道内開催も去年まで4試合だったのが今年が2試合と。8月13日富良野、14日苫小牧と2試合に減らされてしまうんです。やはりファイターズ、増井という抑えのピッチャーが静岡出身なんで、それで静岡市が非常に熱心に静岡の試合を誘致したりして、やはりそういう地域というか、いろいろ自治体の声に左右されるというところがあります。

私がちょっと考えたんですけども、士別市としては、ちょっと盲点になっているんですけども、2軍の本拠地の千葉県鎌ヶ谷市にある鎌ヶ谷スタジアムでのイベントに士別特産品を出したりできないかというところを考えています。毎年9月の連休に鎌スタ北海道まつりというのが鎌ヶ谷スタジアムでありまして、ここで羊の毛刈りショーだとかやっているんですけども、士別の羊じゃないんです。だからやはりそういうところにはすかさず羊なり、めん羊の関係者出ていって、やはりアピールしていくと。そういうことも関係強化の一策としてぜひ検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 青木企画課長。

○企画課長（青木伸裕君） お答えいたします。

2軍本拠地である鎌ヶ谷スタジアムでの自治体PRはどうでしょうかといったような質問だと思います。

日本ハムの球団としましては、このスタジアムにおいては2軍の試合のときに北海道の市町村がゲームスポンサーとなって特産品PR、更にはふるさと納税らについてのPRなど、各種プログラムを設定されております。

しかしながら、それぞれのプログラムにつきましては、一定程度の基本料金等があります。更には移動、滞在、それらの経費も結構な負担になると考えております。そういったことから、この鎌ヶ谷スタジアムにおけるゲームでのPRは一定の効果はあるものと思っておりますが、現在のところその費用対効果等も含めて今のところは考えておりませんが、今後必要な際、パートナー協定を締結後、そういったところとの連携も必要かと思っておりますので、今後の検討材料とさせていただきたいと思っております。

また、一方では札幌ドームでの試合もございますので、これまでも昨年、うまいっしょグランプリですとか参加しておりますが、これは応援大使の当たっている市町村が参加できるといったところもあったり、その1軍の札幌ドームにおける試合のPRといったところも今後パートナー協定を締結するに当たって進めていこうと思っております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 地方創生事業で台湾からウエイトリフティングと観光というような、抱き合わせはどうなんだという総括質疑もしましたけれども、アマチュアスポーツと観光ってなかなかセットにならないというか、うまくつながっていかないんですけども、逆にプロスポーツと観光というのはつながりやすいんです。ファイターズは沖縄県名護市でキャンプしていま

すけれども、北海道から随分、観光をかねてツアーで行ったりしていますよね。だからプロスポーツと観光というのはくっつけやすいですから、ぜひ鎌ヶ谷での試合に特産品等でPRしていただきたいなと思っています。

最後なんですけれども、去年トヨタのソフトボールをスタルヒン球場に土別からバスを仕立てて見に行ったんですけれども、私も行きました。その後、確か市長が行く行くは野球とかソフトボール等の球技の合宿も呼びたいというふうにおっしゃっていて。このファイターズの少年野球教室もやるというようなことが書いてあったんで、それで質問するんですけれども、その件、ファイターズの意見も聞きながら、やはり少し一定の球場整備もまた必要じゃないのかなというふうに思うんですけれども、ソフトボールとか呼ぶとかなったら、野球とはちょっと違うところもあるんで、そこら辺の球場整備の考え方、今ないでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 坂本スポーツ課主幹。

○スポーツ課主幹（坂本英樹君） お答えいたします。

まず、本市の野球、ソフトボールにおける合宿実績としましては、高校野球大会を初め、小・中学生の野球大会、社会人の野球大会など、大会参加による合宿実績はございますが、トレーニング合宿としての受け入れは野球、ソフトボールとともにほとんどない現状でございます。

しかし、昨年トヨタ女子ソフトボールチームのレッドテリアーズが旭川のスタルヒン球場でリーグ戦を行い、試合後、本市に訪れたことや今後のファイターズのパートナー協定の結果によっても合宿の受け入れの拡大につながる可能性もあることから、両協議のかかわりについて今後密にしていきたいと考えております。

また、ファイターズ関係者やソフトボールチーム、トヨタソフトボールチームの合宿の御意向も確認しながら今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） そのほか総務費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松ヶ平哲幸君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第3款民生費について御質疑ございませんか。

渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 民生費の中でコスモス苑費ということで、コスモス苑の整備事業費ということで、28年度ナースコールの設備更新が予算措置されております。2,550万6,000円ということで、結構高額な更新になるのかなと思うので、ちょっと概要等を含めて確認させていただきたいと思います。

まず、この工事概要についてですけれども、どのような工事になるのでしょうか。一部なのか全部取りかえなのかも含めてお願いします。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 大懸福祉課主査。

○福祉課主査（大懸保司君） お答えいたします。

ナースコール設備更新工事の概要についてであります。コスモス苑は平成6年に開設した施設であります。ナースコール設備につきましては、開設当初の設置備品であります。平成22年の建物改修によりまして10床増床した際には増床分のナースコール設備を新設しておりますが、既設設備については設置後20年以上が経過している状況です。

また、故障の際の交換部品については、現在製造中止となっております。メーカーにおいても部品の在庫がない状況となっておりますことから、入所者の安全を確保するために設備の更新工事を実施するものでありまして、設備全てを更新するものでございます。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） わかりました。

全部取りかえるということで工事額も大きくなるということですね。設備機器等々ハード部分に関しての更新は市のほうで行うということにはなっておりますが、ナースコールもいろいろな種類が今出ていると思うんです。そういった意味で今回取りかえる物は指定管理者と協議した中で、性能も含めて選んできた経過はあるんでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 大懸主査。

○福祉課主査（大懸保司君） 現在のところメーカーについては指定はしていません。

以上でございます。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 今回予算書に掲載するに当たって、積算した際の見積もりはいろいろなメーカーあると思うんですけれども、何社かにとって一番安いところから採用したのか、もしくは士別市内に入っている機器メーカーを選考したのか、その辺はどのようになっているんでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 大懸主査。

○福祉課主査（大懸保司君） お答えいたします。

工事費の積算根拠についてでありますけれども、積算根拠につきましては市建築課において積算したものとなっておりますが、参考としたものにつきましては、先ほど概要で申し上げましたが、10床増床した際に新設したナースコール設備と互換性があることやナースコール設備の附属設備として使用しているベッドコールやフットコールなどがそのまま使用できること、またコスモス苑と同様に指定管理となっております桜丘荘において平成26年度に設置しました同メーカーのナースコール設備が設置している実績がありますことから同メーカーの資料を参考として積算しているところであります。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） わかりました。

それで実際この工事の入札時期ですとか、入札方式はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 大懸主査。

○福祉課主査（大懸保司君） お答えいたします。

発注方法につきましては、予算金額から判断して市内業者を含むJVでの指名競争入札になる見込みとなっております。

発注の時期についてであります、ナースコール設備につきましては、発注後受注生産となりまして、工事の施工期間につきましても約半年の期間を要することもございますから、年度明けの早い時期の発注を予定しているところであります。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） JVということなんですけれども、実質工事に当たっては特殊器具な感じはするんですけれども、実際市内の業者でできる仕事なのか、もしくはほとんど外注になる仕事なのか、これどのような感じなのでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 大懸主査。

○福祉課主査（大懸保司君） お答えいたします。

本工事につきましては、市内の電気工事事業者において実施が可能である工事であります。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） わかりました。ありがとうございます。

今後、桜丘荘とコスモス苑に関しては、また建物も年数たっていますので、いろいろ整備する部分出てくると思うんですけれども、できるだけ工事コストを抑えながら性能のいいものを選んでいただいて、かつ、まずは第一はやはり利用者の安心・安全ということだと思います。あとは管理者が運営しやすいような方向で、ぜひ協議を進めながら今後も続けていってほしいと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） そのほか民生費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松ヶ平哲幸君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第4款衛生費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松ヶ平哲幸君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第5款労働費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松ヶ平哲幸君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第6款農林水産業費について御質疑ございませんか。

村上緑一委員。

○委員（村上緑一君） 農林水産業費の畜産振興費のほうで、サフォーク種めん羊飼養者育成確保事業ということで、新規で載っておりますけれども、この中でめん羊経営における担い手の育成確保というふうになっておりますけれども、この新規の中身を教えていただきたいと思えます。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 上川畜産林務課主査。

○畜産林務課主査（上川 学君） お答えいたします。

サフォーク種めん羊飼養者育成確保事業についてですけれども、事業の内容につきましては、現在めん羊の担い手の育成はめん羊牧場を研修拠点としまして、めん羊生産者として自立できるレベルまで育成をすることを目指しまして、めん羊飼養管理や経営管理、装置管理などの技術習得に取り組んでいるところでございます。

新規生産者となるためのめん羊経営の選択肢には、めん羊の専門の経営のほか、施設園芸等との複合経営などが考える状況であります。

専門経営では頭数の確保と飼育の確立に至るまで、めん羊の収入だけでは厳しい面もありますことから、収入の安定化を図る上からも施設園芸等との複合経営が有効な選択肢というふうを考えているところでございます。

このことから、より充実した研修とするため、めん羊飼養の習得だけではなく、新たに農作物の栽培と食肉処理を取り入れまして、また家畜排泄物の適正管理の面からもめん羊の堆肥の利用により循環型農業への理解も深めるなど、めん羊経営に活用できる基礎知識と技術を身につけることを目的とした事業であります。

具体的な内容につきましては、新規生産者の資金力の現状を踏まえまして、農業機械を極力必要としない小面積で栽培可能な農作物を選定をしまして、農業を営む上で入り口となる基本的な栽培技術を身につけることを中心に取り組みとして進めていきたいと考えているところでございます。

農作物栽培実施に当たりましては、農業改良普及センターの協力のもと進めるとともに、実際に栽培をしている農家の指導、助言を受けるなど座学や実践を通して技術習得を図るものであります。

当初は、試行錯誤することが想定されるんですけれども、極力機械を使わない生産工程の中で、収益をどのように上げていくか調査、研究を進めまして就農モデルの構築もあわせて目指していきたいというふうに考えているところでございます。

また、めん羊から生産されるものにつきましては、余すところなく利用できるものでありますので、生産物の利活用への理解、更には市内精肉店の協力を得まして、枝肉からの除骨、部位の分離、成型など技術習得も行いまして、めん羊生産者の知識、技術の向上を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） この中で確認しておきたいんですけども、今新規就農を始めて、農業農村の担い手育成の中で、新規就農支援ということで、今行っております。その中と連動して行うという意味ですね。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 金経済部長。

○経済部長（金 章君） 今考えておりますのは、耕種部門での新規就農者、いわゆる畑作、水稲、野菜といった部門と、それから酪農・畜産部門での新規就農者、それから今お話のありました士別の顔でありますめん羊を生産する、あるいはめん羊の生産に携る飼養農家、あるいは飼養者を育成していくという、そういった3本で今のところ考えておりますので、それぞれ技術を身につけてもらう拠点施設は別の形の中で、あるいはきのうのお話のとおり、農家さんの中で研修を受けてもらうだとか、あるいは酪農・畜産であれば今デイリーサポートで受け入れてもらっています。そこに連携をしながらサポートしていただくか。そして今回の部分についてはめん羊牧場を拠点にして、その中でめん羊の飼養者を育成していくと。先ほどの渡辺委員の質問にありました地域おこし協力隊を想定しながら、その中で育成して3年間の中で定着を図っていく。そして今回のめん羊の部分でいけば、法人への従業員としての生産技術を持って入ってもらう、あるいは自立経営をしてもらうと。そういった部分を今進めていこうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ぜひ、担い手の育成の中で、こういう羊飼いやも含めて、本当に地元根づく、新規就農という形で進めていただきたいと思います。

その中で今、羊飼いの飼うだけではなくて、その畑作、そういう野菜も含めて取り入れていきたいということがありましたけれども、例えばそういう園芸とか、トマト栽培とかアスパラ栽培とか、そういう形を目指しているのでしょうか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 鶴岡畜産林務課長。

○畜産林務課長（鶴岡明浩君） お答えします。

ただいまの複合経営の関係でありますけれども、本業についてはもちろんめん羊の生産ということになります。そのほかの複合経営の形態になりますと大規模なものということになりますとそちらのほうではなかなか機械の購入、また土地の購入等、非常に難しい面があると思いますので、まず小規模な形のもので生産できるような作物ということで考えております。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ぜひ、地元根づく新規就農という形で進めていただきたいと思います。

これで終わります。

○委員長（松ヶ平哲幸君） そのほか農林水産業費について御質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松ヶ平哲幸君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第7款商工費について御質疑ございませんか。

国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 商工費の中で、開発振興対策費、そしてサハリン経済交流事業について質問いたします。

この177万5,000円の事業費なんですけど、この事業の目的はユジノ・サハリンスク道北物産展実行委員会が発展的に解消したことにより、新たに発足するサハリン経済交流促進協議会（仮称）に参画し、今後の経済交流を視野に入れた市と連携して物産展を行うということになっております。

これ、数年間サハリンでの物産展やってきたと思うんですが、これまでの数年間の概要と規模、それから本市からの参加者、あと出品した品目、よろしければお答え願いたいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 岡崎商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（岡崎浩章君） お答えいたします。

初年度の平成25年は、本市のほか旭川市、稚内市、名寄市、留萌市、紋別市の道北6市で2日間、ユジノ・サハリンスクで物産展を開催してきてございます。物産展の来場者数は1万6,500人、本市からの参加者といたしましては市長、観光協会長、日甜、サフォーク研究会のほか、生産者など9名で参加してございます。

平成26年度につきましては、前年の6市に加え、富良野市、深川市、芦別市が加わり9市で2日間の開催となっております。来場者につきましては1万9,500人、本市からの参加者につきましては市議会議長、副市長のほか生産者など7名でございます。

平成27年度は名寄市不参加で8市の参加、開催日程につきましては1日増の3日間、来場者につきましては天候の影響もあり1万7,500人でございます。本市からは北ひびき農協、生産者など6名が参加してございます。

本市からの出展の品ですけれども、初年度はレトルトコーン、いももち、羊毛製品のうち帽子とマフラー、それとビートオリゴ糖の5品目を出展しております。

2年目につきましては、それに加えてうるち米、カボチャ、トマトということで合計8品目となっております。

27年度につきましては、更に加えてかぼちゃもち、プリン、タマネギ、トマトジュース、ドライトマトということで、13品目を出品してきております。

以上でございます。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ありがとうございます。

それで、これ実は3年前の第3回定例会で私が一般質問して、当時の林経済部長が答弁しているんですけども、やはり生ものが出せない。いろいろすごく人気があるんですけども、サハリンでも非常に士別の産品、道北の産品は人気があるけれども、国家間で肉の流通がまず

認められていない。それからやはりバレイショに付着している土を完全に除去しないと通関、検疫が通らないといった条件があるということです。更にロシア国家標準規格GOST-R、正式な名前を言うとゴストアンダートオブロシア、GOST-Rという国家標準規格があると。EU諸国に例えば出すときにCEというマークがありますけれども、それと似たような感じで標準規格があるんです。それでこのGOST-Rを取得するのが非常に煩雑だと。それで、信頼できる現地の優秀なパートナー企業だとか、あるいは詳しい食材の通関を経験した会社であるとか、そういうところから情報を収集しないと、なかなか土別の農産物、そのまま出せないんだというようなことを3年前に答弁いただいているんです。それでこの経済交流物産展を4年間重ねる中でこのGOST-Rの問題というのはクリアされたんですか、どうですか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 岡崎課長。

○商工労働観光課長（岡崎浩章君） お答えいたします。

ロシア国家標準規格のGOST-Rにつきましては、今年度まで出展いたしております13品目については全てクリアしてございます。

以上でございます。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） それはよかったですと思います。いろいろジェットロだとか、そういった日本側の機関も協力するというふうにはホームページには書いてありますので、いろいろな機関活用しながら通関認定クリアしていただきたいと思います。

それで、次は交通の問題なんですけれども、土別からの参加者も皆さん、稚内からコルサコフという港町ありますよね、そこまでの5時間のフェリーの旅で行かれたと思うんですけれども、これ存続するように市議会としても存続意見書上げたりしているんですけれども、ハートランドフェリーが採算がとれず、去年の2015年9月18日の便で終了ということになりました。それで、今いろいろ、やはりフェリーが運行の見込みがないということと、あと今原油価格が下がっているんで当然原油を生産するロシアの通貨であるルーブルも安くなっていると。だからサハリンの方々の購買力もちょっと下がったということです。やはりこれは経済交流にもマイナスの影響を与えるのではないかと心配なんです、そんな中で土別の特産品を売り込む目標というか、そういうものはどの程度ありますか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 岡崎課長。

○商工労働観光課長（岡崎浩章君） お答えいたします。

まず、フェリーの関係でございます。

稚内市ではハートランドフェリーの撤退後も引き続き定期便の再開に向けて全力を傾けているというふうにお聞きしておりますし、チャーター便の運行も視野に入れているという情報でございます。稚内市ではあらゆる可能性を模索しているということでもあり、その取り組みを注視していきたいというふうに考えております。

サハリン州の経済状況でございますが、ロシア国内では依然経済活動が活発な地域だと、そ

のように認識をしております。地域の中では富裕層が多いということ。それと25年度から続けている道北物産展の3年の実績を鑑みまして、本市の農作物、特産品、こちらを売り込む商機はあるというふうに考えております。

それと売り込みの目標についてもお尋ねがございました。フェリーを初め、物流をどうするかという課題があり、具体的な目標については現在定めておりませんが、卸売市場のつながりで本市はキョクイチとの接点があり、その連携の中で経済交流を行っていききたい、そのように考えております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） サハリンは富裕層も多いと言われてはいますが、ロシアは人口3億人とか言われていますけれども、なかなかサハリンとか極東ロシア、ちょっと人口もそんなに、例えば中国なんかと比べるとやはり少ないところではあります。やはり本当はロシアに売り込むのであれば、モスクワとかサンクトペテルブルクといった、そういったヨーロッパ側のロシアから、例えばサハリンにバイヤーが来て、道北の物産を見てくれるとかということがあれば、非常にいいことだと思いますけれども、そういった出会いの場として一種物産展がなっていてほしいなと思いますが、その辺促進協議会で、仮称だそうですけども、促進協議会で話題にしてほしいなと思います。この点についてコメントいただけたらお願いします。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 岡崎課長。

○商工労働観光課長（岡崎浩章君） お答えいたします。

ロシア国内でもサハリン州が非常に経済活動が現在でも活発だというお話先ほどさせていただいております。ユジノ・サハリンスク道北物産展実行委員会、これ発展的に解消ということで、今時点でも仮称ではありますが、サハリン経済交流促進協議会ということで、年度末、年度初めぐらいに立ち上げることで鋭意作業を進めておりますが、こちらの促進協議会では、まずはサハリン州内の各自治体との経済交流を目的としております。ただ、長期的にはサハリン経由でロシア本土、モスクワまで売り込みをかけたいというイメージを持って協議会は活動を展開することとしております。

また、物産展の開催だけではなく、この協議会ではビジネスサポート体制の構築というところも視野に入れまして、バイヤーとの商談会の事業につきましても行う予定でございます。

以上でございます。

○委員長（松ヶ平哲幸君） そのほか商工費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松ヶ平哲幸君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第8款土木費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松ヶ平哲幸君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第9款消防費について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第10款教育費について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第11款公債費について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第12款職員費について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第13款予備費について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) 御質疑がないようですので、以上で歳出の審査を終わります。

次に、歳入の審査に入ります。

第1款市税から第21款市債まで一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) 御質疑がないようですので、以上で歳入の審査を終わります。

次に、第2条から第4条までの債務負担行為、地方債及び一時借入金について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) 第2条から第4条までについては御質疑がないようですので、一般会計予算全般について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第6号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計予算について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第7号 平成28年度士別市後期高齢者医療特別会計予算について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第8号 平成28年度士別市介護保険事業特別会計予算について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第9号 平成28年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第10号 平成28年度士別市公共下水道事業特別会計予算について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第11号 平成28年度士別市農業集落排水事業特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第12号 平成28年度士別市水道事業会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第13号 平成28年度士別市病院事業会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

国忠委員。

○委員(国忠崇史君) 士別市病院事業会計の中で費用についてちょっと質問します。

予算書、ざっと見て、やはり医業収益から何から全部数字下がっているんです。やはりお医者さんの数も減るということで、患者数も減るといような、ちょっと前年度少しぎゅっと縮めた予算になっていると思うんですが、その中で実は多分1つぐらいだと思っんですけども、非常に増えている項目があるんです。それは経費の中の出張医旅費、今年度の予算が996万円、新年度の予算が1,261万6,000円です。予算書で19ページの右下のほうにあります。これがパーセンテージにしたら昨年、今年度より27%増えると。これはどうしてなのか、ちょっとまずお伺いしたいと思います。

○委員長(松ヶ平哲幸君) 岡田市立病院事務局総務課主幹。

○市立病院事務局総務課主幹(岡田英俊君) お答えいたします。

平成28年度の出張医旅費につきましては、出張医体制の変動により出張医旅費の増額となった次第であります。

その内訳について大まかに御説明させていただきます。

まず、循環器科の出張医、こちらの招聘、そして整形外科医の出張医、こちらが今回出張医の旅費として再度計上となったため増額となった次第であります。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 循環器と整形外科のお医者さんの関係、出張医の関係で27%増えたということです。それで予算書の次の20ページになりますけれども、委託料の中で運転業務の委託もあるということなんですけれども、これも何か出張医の関係に関連していますか。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 岡田主幹。

○市立病院事務局総務課主幹（岡田英俊君） お答えいたします。

運転業務委託料についてですが、こちらにつきましては、旭川空港及び旭川から士別までの間の出張医の送迎に係る交通費ということで算出をしております。

以上です。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 監査報告は本会議に出ることになっていますけれども、ちょっと先にももらったのでこの運転業務とか出張医の送迎の関係で、たまたま監査のほうでハイヤー共通乗車券の使用状況をまとめてあるんで、ちょっと引用させていただきます。

正直言ってほとんどこのタクシーチケットを出張医の送迎で使われています。枚数にして昨年度が1,107枚、これは全体のタクシーチケットの76%。かかった費用が310万8,260円。使用金額の全体の88.4%です。いろいろな例えば市長の来客だとか、そういう来客の方の送迎もあるんですけれども、それはほんのわずかと言ったら失礼ですけれども、余り多くないです。平均の費用も市長だとかのお客さんは平均で1,000円も使っていないんですけれども、出張医の送迎は平均3,000円になるんです。今年度の上半期のタクシーチケット538枚で、かかった費用が172万80円、平均で3,197円使っています。全体の金額にして88%が出張医送迎ということになっています。この状況を、それはいろいろ大学の医局とかの関係もあります。だから別にこれをばっさりと半分にしるとかというつもりは全然ないんですけれども、やはり聖域にしたらいけないということです。病院の現場は100円、200円のことです。いろいろなやっているわけです。なのに出張医さんはどうしても来てもらわなければならないからここは3割増やしてもいいんだということにはならないと思うんです。そこら辺、4月から院長、副院長新しくなって、果たして聖域にしないのか、するのか、そこら辺ははっきりしていただきたいなと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 三好市立病院事務局長。

○市立病院事務局長（三好信之君） 今のお尋ねにありましたハイヤーチケットの部分なんですけれども、先ほど岡田主幹のほうからお答えしました運転業務の送迎のほうの委託というのは単価契約を結んで、主に旭川医大からの外来出張なんか来ていただく先生のほうは運転業務委託ということにしています。

ハイヤーチケットを使用していただくのは、主に本州のほうから来られている内視鏡をやられる先生ということで、空港をおりて、やはり公共交通、バスとか汽車を乗り継いでいくと、せっかく来ていただいたのに内視鏡をやる時間がなくなるということで、チケットを御利用してこちらに来ていただいております。内視鏡が、消化器の医師が過去より減った状況で、専門

に内視鏡できないと、年間に千数百件の件数を士別の市民の方に受けていただくということで、今、埼玉のほうから月に、去年まで3名の方が来ていただいております。それと9年前ぐらいから東京のほうから毎週月曜日固定で来ていただいている先生もいます。そういった方の空港からのここまでということで、聖域にしているわけではないんですけども、やはり今の内視鏡を受ける患者さんの数等から考えると、やはりタクシーを使っただけというのが一番効率的なのかなというふうに考えています。そのほかの部分につきましては、当然、例えば常勤医とかが確保できれば、そういった部分は経費の削減ということになると思いますので、今後ともそういった面では努力してまいりたいと考えております。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） お医者さんというのは、非常にドクターは忙しくて、例えばそういうちょっと車に乗っている間に、やはりいろいろ次の学会の発表に向けていろいろちょっと資料を整理しなければならない、読まなければならないとか、いろいろ多忙なので、私も全然わかるんですけども、やはり病院改革プランがあって、それで現場が100円、200円のことでやっているときに、やはりこれは論議しなきゃだめだみたいな部分があったら、それは皆さん士気下がると思うんです。それは議会も同じですけども、やはりお医者さんにしても、地方の公立病院、士別だけじゃなくて、地方の公立病院、大変だという現状をわかっていらっしゃるんですよね。わかっていらっしゃるからこそ、ちゃんとそこは虚心坦懐にお医者さんとも論議をして、ちゃんとここで経費かさんでいるんですけどもということには言わなければならないと思うんです。それでもどうしても派遣する側の医局なり、病院のお医者さん、あるいは個人の都合があるからどうしてもこうしてくれということであれば、それは皆さん、市民も市議会議員も病院スタッフもそこまでおっしゃるんだったらということで出張医旅費3割、じゃ増やしましょうということになると思うんです。何かそこだけ病院改革プランからよけますみたいなことじゃ絶対にいけないと思いますので、そのことは強く申し上げたいと思います。コメントあればお願いします。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 三好事務局長。

○市立病院事務局長（三好信之君） 確かにそのとおりと病院のほうも考えています。それで今回の特別勤務手当のほうで今まで出張医の先生にお願いしていた部分をなるべく自分らの常勤の先生でやろうという、そういう病院の考え方のほうで提案させていただいております。そのほかにも例年ですと、ゴールデンウィークやなんかも、先生方もやはりお休み必要ですので、北大やなんかに頼んでいたんですけども、今、内部のほうでゴールデンウィークの前半の部分は北大さんをお願いするにしても、後半の部分については何とか常勤医でできないかといったことも次期院長の長島先生のほうで先日の医局会議のほうでもお話していますし、先ほどの内視鏡なんかにつきましても、実は近隣で交通費かけないで来ていただけるような先生がいないかということやなんかの動きもとっておりますので、決して先ほど言われたような聖域ということではなくて、そういった部分については鋭意努力をしておりますので、御理解いただき

たいと思います。

○委員長（松ヶ平哲幸君） そのほか御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松ヶ平哲幸君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。付託案件に対する委員会の報告については、委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長（松ヶ平哲幸君） 以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時18分閉議）

○委員長（松ヶ平哲幸君） （登壇） 委員長退任に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

2月23日の本会議におきまして、本委員会に付託されました平成28年度予算案並びに関連議案について3月16日から本日までの3日間にわたって、総括質疑では8名の委員から、そしてただいまの款別では4名の委員から慎重かつ活発な御審議をいただきまして、ただいま採決したとおり案件の全てが可決したところであります。このことは委員各位を初めとし、各執行機関、理事者はもちろん行政職員の皆様の真摯に熱心に御論議や主張いただいた結果であり、改めて心から感謝とお礼を申し上げます。

本予算委員会を通じて出されましたさまざまな御意見、御提言は単なる単年度の予算だけではなく、この土別市の将来を見据えたものとなり、本年から取り組む新総合計画の基礎となり得るものと感じております。新庁舎改築事業や市立病院への財政支援など厳しい財政状況における自治体運営にあることから更に知恵を結集し、より一層の財政運営と行財政改革に取り組んでいかなければなりません。

まちづくりに確かな指針はありませんが、牧野市長が言われる市民が主役のまちづくりがより一層前進されるよう念願するところであります。

更に、今日まで報道関係者の皆様には本委員会の審査内容、結果について市民の皆様にも速やかに、かつ的確な情報提供に努めていただきましたことに、厚くお礼を申し上げまして、委員

長退任の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。（拍手）（降壇）

以上、本委員会の内容を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

平成28年3月17日

予算審査特別委員会

委員長 松ヶ平 哲 幸

副委員長 岡 崎 治 夫

署 名 委 員 大 西 陽

署 名 委 員 村 上 緑 一